

第23号

令和5年  
10月1日発行

# シルバー よりのい

会員状況 男性/287名 女性/85名 合計 372名 (令和5年9月1日現在)

## 理事長ご挨拶



理事長  
花輪利一郎

令和5年6月28日開催の定時総会並びに理事会においてご承認をいただき、理事長に就任いたしました花輪利一郎です。よろしくお願いいたします。よろしくお願いいたします。

当センターは、活動が活発で、地域社会への貢献度が高いセンターへ贈られる「全国シルバー人材センター事業協会会長表彰」を

受賞したことがある全国でも模範となるセンターの一つです。これまで当センターの運営にご尽力をされた方々に敬意を表するとともに、より一層の発展に向け、微力ではありますが、その職務を全うしてまいりますので、会員の皆様並びに寄居町をはじめ関係機関の皆様には、これまでと同様にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、我が国の少子高齢化の波が、急速な生産年齢人口の減少を引き起こす中、働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を活かし、年齢にかかわらず

活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することがますます重要になってきています。地域の高齢者が就業を通じ地域社会に貢献し、生きがいを得ることを目的として設立されたシルバー人材センターには大きな期待がよせられています。

しかし一方で、改正高年齢者雇用安定法では、事業主に対し、65歳までの雇用の確保義務に加え、70歳までの就業確保が努力義務とされており、会員の確保が難しくなる状況にあります。

会員の拡大には、男性と比べ入会率が極端に低い女性会員の加入

を促進すると共に、人生百年時代を迎え、80歳を超えても活躍できる就業機会の創出に努める必要があると考えております。

また、「安全・安心なシルバー事業」の確立を図ることは、シルバー事業の根幹をなすものであり、安全対策をより充実させ、傷害事故は、決して起こさないことが重要であると考えておりますので、より一層のご支援ご協力をお願いいたします。

結びに、会員の皆様並びに関係各位の今後のご健勝とご多幸を心からご祈念申しあげ、ご挨拶いたします。

## 令和5年度執行体制

定時総会・理事会などにより令和5年度の執行体制が決まりました。

(順不同・敬称略)

### 役員

理事長	花輪利一郎 (特別会員)
副理事長	八木 弘 (会 員)
専務理事	田中 勝章 (事務局長)
理 事 長	八木 昇 (会 員)
理 事 長	横田 勝巳 (会 員)
理 事 長	神田加代子 (会 員)
理 事 長	田嶋美穂子 (会 員)
理 事 長	中島 一好 (会 員)
理 事 長	栗原 初男 (会 員)
理 事 長	高田 佳二 (老ク連合会長)
理 事 長	柴崎 安幸 (連合区長会長)
監 事 長	池田 俊治 (会 員)
監 事 長	角田 真一 (町福祉課長)

### 安全適正就業委員

委員 長	徳丸 義秋 (地域組織)
副委員 長	中島 一好 (理事選任)
委 員	栗原 初男 (理事選任)
委 員	杉田 昇 (地域組織)
委 員	大久保郁子 (地域組織)
委 員	石井 誠規 (地域組織)
委 員	佐藤 博 (地域組織)
委 員	田島 博之 (地域組織)
委 員	吉田 正美 (地域組織)

### 地域班長

市 街 地	須々木昭夫
西部1班	志村 英明
西部2班	大森準一郎
桜沢1班	中村 芳夫
桜沢2班	佐藤 宏
折原1班	関根 好八
折原2班	福田 憲悦
鉢形1班	金子 静夫
鉢形2班	石井 誠規
鉢形3班	吉田 勇
男衾1班	中島 敏樹
男衾2班	浅見 信男
男衾3班	大久保貴美男
男衾4班	橋本 秀樹
男衾5班	関根 一郎
男衾6班	時田 弘行
用土1班	白澤 賢治
用土2班	栗原 初男

令和5年度

## 定時総会を開催

令和5年度の定時総会は6月28日カタクリ体育センター多目的ホールで開催されました。

今年は、新型コロナウイルスの分類が5類に引き下げられたことから、4年ぶりに通常開催となりました。議決権を有する会員367名に対し、委任状258名を含め305名が出席しました。

津久井幹雄前理事長、峯岸克明町長、笠原則夫寄居町議会副議長の挨拶のち議事に入り、上程した5議案はすべて承認されました。

### 報告事項

- 1 監査報告
- 2 令和4年度事業報告について
- 3 令和5年度事業計画について
- 4 令和5年度収支予算について

### 審議事項

- 第1号議案 令和4年度収支決算について
- 第2号議案 役員の選任について
- 第3号議案 役員の選任について
- 第4号議案 役員の選任について
- 第5号議案 役員の選任について



20名に

## 永年勤続表彰

定時総会の席上、センター表彰規程に基づき、永年勤続表彰（勤続10年）が行われました。

今年度の受賞者は平成24年4月から平成25年3月までに入会した20名です。戸所保（男衾4班）さんが代表して表彰状を受領した後、吉澤比佐夫（市街地）さんが挨拶し、会場の方々に温かい拍手が送られました。

受賞者11名の方の紹介させていただきます。

永年勤続受賞者（順不同・敬称略）



松本 圭子  
(男衾2班)

入会以来、中小企業にお勤め方やその事業主の福利厚生を支援するワークメイト大里の業務推進員をしています。お客様から「入会してよかったですよ。」と声をかけられると嬉しくなります。10年を一区切りに新しい仕事に挑戦したいと思っています。



吉澤比佐夫  
(市街地)

入会当初は教育委員会で、小中学校等の書類配達業務をしていました。現在は、土・日・祝日に役場の日直業務で、電話対応、死亡届、出生届等の各種届出相談を2名で対応しています。これから会会の発展、自分の健康維持に頑張っていきます。



新井 啓史  
(男衾5班)

いくつかの業務を経て、現在は役場の日直を行っています。きっかけは、植木剪定講習でした。その後、会員となり、早いもので10年たちました。これからも、仲間と協力し合い職務に専念し、お役に立てればと思っています。



佐藤 宏  
(桜沢2班)

定年で仕事一筋から地域貢献への変更を目的としてシルバーに入会。各種講習を経て仕事を楽しく体験させて頂きました。現在は地域班長を仰せつかり会員宅への手帳、カレンダー配布や総会時のお手伝い等を通じて楽しく進めています。



西村 敏雄  
(男衾1班)

カタクリ体育センターの施設管理に7年従事しました。  
今は雀宮公園の門扉開閉と簡易清掃を3名の輪番で担当中です。  
園内の安全と清潔保持に心掛け、来園者の快適利用に微力ながら頑張ります。



田嶋美穂子  
(西部2班)

シルバー人材センターに入会し直ぐに清掃の仕事が有り、行くことになり、月に十日位の仕事でした。事務所の人や現場の人共直ぐに親しくなり仕事に行くのが楽しみでした。仕事を辞めた今でも交流があり楽しくやっています。



浅見 信男  
(男衾2班)

私は寄居町勤労福祉センター(寄居会館)に勤務しています。一日一人、六人体制での勤務です。当館では、フラダンス、フォークダンス、会議等大勢の方のご利用があります。利用者が安心安全に利用できるよう努力しています。



堀越 正志  
(桜沢1班)

永年勤続賞、誠に光栄です。入会した頃を思い出し鮮明に蘇ります。入会始め浄水場に七年、今は山口製作所で機械作業です。浄水場で仕事をしたことは掛け替えのない思いです。今社員と楽しく作業しています。皆様には心から感謝申し上げます。



戸所 保  
(男衾4班)

男衾4班でお世話になってます。年月が過ぎるのは早いものです。10年があつと言う間でした。任せられた仕事に責任をもって、安全第一を心掛けて来ました。仕事先で、良き先輩に教えていただきました。先輩、事務所の方々に感謝しています。



小林 伸吉  
(折原2班)

シルバー入会して、早10年たちました。定年後5年は釣りとゴルフ三昧でした。このままでは認知症が心配になり入会しました。幸い直ぐに見つかり今日迄来まして。仕事場で人と会い話が出るので刺激になっています。感謝です。



古谷 重男  
(鉢形2班)

退職後毎日、日々の過ごし方も時間を持て余す結果になり、どうしたら良いのか思案していた所、風の便りでシルバー人材センターの所在を知り、以来第二の人生を歩ませて頂きました。健康で働ける事に又、ご縁を頂いた事に感謝します。

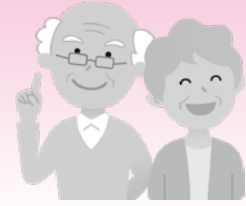


「チエブクロー」は、優しくて真面目で、とても物知りです。

受賞者9名の方は、ご紹介できませんでしたが、「受賞できたことは、大変うれしい。10年も続けられたのは、仲間がいたから。これからも健康に気をつけ、仕事を続けて行きたい。」と口々におっしゃられておりました。

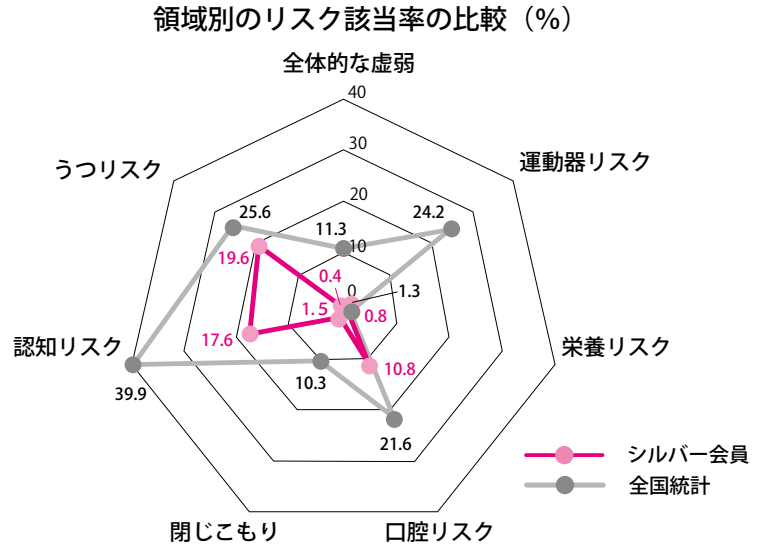


## シルバー会員の 健康への効果

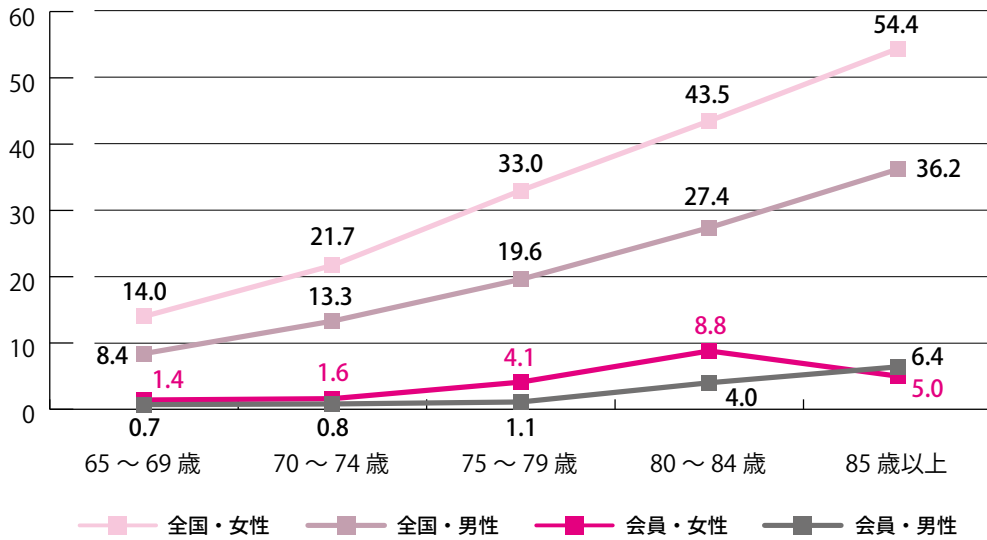


右記グラフは、要支援・要介護状態となる可能性の高い予備軍を抽出するために厚生労働省が作成した7項目のチェックリストの調査結果です。各設問への該当の割合（該当率）が低いほど健康度が高いと考えられます。

全国の一般の高齢者とシルバー会員との比較では、すべての項目でシルバー会員の該当率が低くなっています。「運動器リスク」と「認知リスク」に大きな差があります。



年齢階層別「運動器リスク」該当率 (%)



上記グラフは、「運動器リスク」の該当率を年齢階層別に全国の一般の高齢者とシルバー会員を比較したものです。

男性、女性ともに、年齢階層が上がるほど全国統計との差が拡大しており、シルバー会員が高い健康水準を維持していることが確認できます。

〔資料出所〕 全国シルバー人材センター事業協会 『シルバー人材センター事業の概要』 2023



## インボイス制度 導入される

会員に直接的な  
影響なし

令和5年10月1日からインボイス制度（適格請求書等保存方式）が実施されます。

インボイス制度が完全実施されると、センターが会員に支払う配分金等に含まれる消費税が、全額仕入控除ができなくなるため、センターの納税額は増加することになります。その額は、令和4年度決算で見ると、会員に支払った配分金等の額は、1億7400万円です。これに含まれる消費税は、1580万円もあります。なお、制度の導入にあたっては、急激な負担増を避けるため、経過

## ▼フリーランス新法が公布される・会員はフリーランス

—センターの消費税にも影響・事務費の引上げは必要なのか？—

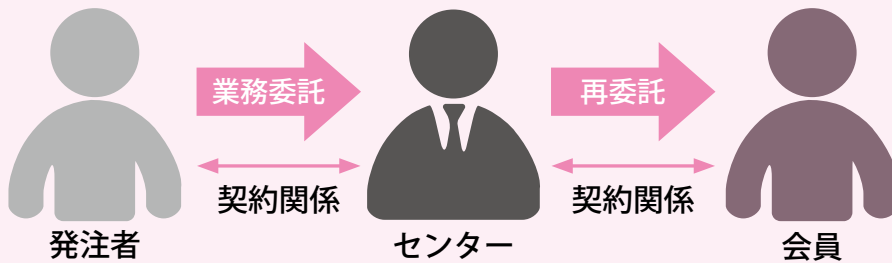
「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス新法）」が、令和5年5月12日公布されました。

会員が請負（委任）により業務行う場合、会員は特定受託事業者（いわゆるフリーランス）として業務に従事しています。この法律は、フリーランスとして働く人々が、受託する業務に安定的に従事することができる環境を整備するためのものです。

現行のシルバー人材センターの契約は、発注者⇄センター、センター⇄会員の2段階であり、センターは発注者と会員の間にあって仕事の履行や会員の保護等に責任を負うという重要な役割を担っているが、現行方式のままでは、発注者は、直接的に新法の規制を受けることがなく、フリーランスである会員に対して配慮を行う等の意識が希薄になってしまうおそれがあります。

厚生労働者では、発注者と会員との関係をより明確にしたうえで、現状センターがはたしている役割や責務等が何ら変わらないという前提で、シルバー人材センターの契約方法を「発注者・センター・会員の三者による包括契約」に変更することを検討しているようです。

### 現行の契約方式



● 2段階の契約（発注者と会員との間に直接の関係は無い）

措置が設けられております。導入直後の3年間は80%、さらにその後3年間は50%の控除があり、完全実施は令和11年10月1日からです。

この額の財源について、

① 会員全員が、課税事業者登録を行い、会員が配分金等に含まれる消費税を納付する。

② 配分金等に含まれる消費税をセンターが会員に支払う前に差し引き、センターが納税する。

③ 事務費を段階的に引き上げる。

右記3案で検討してまいりましたが、会員の収入減を避けることを第一に考え、③の事務費を引き上げることになりました。また、値上げの時期等については、令和6年4月1日から10%から12%に引き上げることになりました。



## 新たな契約方式にする 何が変わるのか？

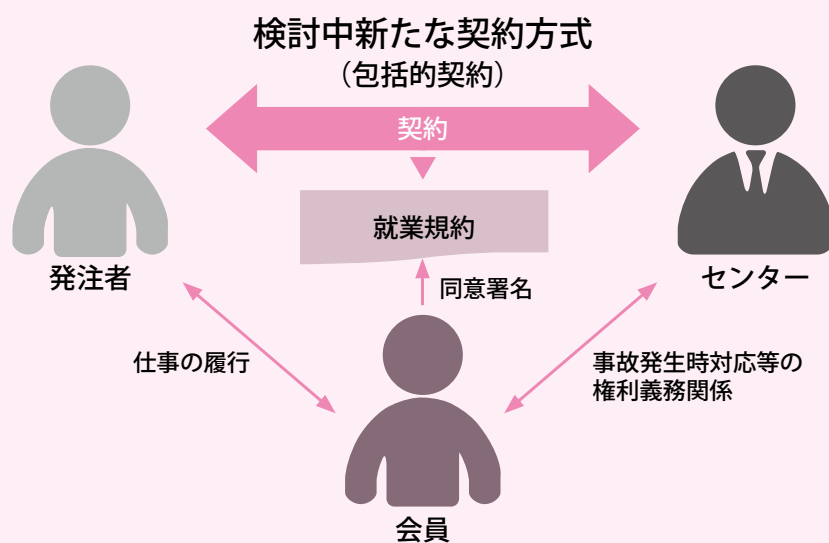
### 1 フリーランス新法の適用関係（契約方法を変更する本来の目的）

現行方式では、新法の規制は、センターと会員との間で適用されることとなり意味がありません。新たな契約方式では、発注者と会員が直接的な関係となり、発注者は新法の適用を受けることになります。

### 2 消費税の課税関係（契約方法変更に伴う副次的効果）

新たな契約方法では、会員に支払う配分金は、発注者がセンターを経由して直接払う形となります。このため、配分金に係る消費税の課税関係も発注者と会員との間で成立することとなり、センターは、免税事業者である会員との取引について、仕入税額控除が行えないことによる納税負担を免れることとなります。（ただし、今度は、発注者の側に新たな納税負担が生じることとなります。）

フリーランス新法の施行は、公布の日（令和5年5月12日）から起算して1年6月を超えない範囲において政令で定める日とあり、今後も動向を注視する必要があります。



● 契約を締結するのは発注者とセンター

会員は、契約書に付随する「就業規約」に同意して署名することで、発注者・センター・会員の三者による包括的契約が成立する。

# 団体傷害保険と総合賠償責任保険

センターでは、会員の皆さんが安心して就業できるように団体傷害保険と総合賠償責任保険に加入しています。

団体傷害保険は、会員がセンターの提供した仕事に従事しているときに、事故等により障害等を被った場合、一定の補償を行うものです。保険金の種類ごとにそれぞれ保険金額が定められています。

総合賠償責任保険は、会員が各種の仕事を遂行中に、他人の身体・財物に損害を与えた場合、それを担保する保険です。

事故が起きた時の対応として、負傷等を負っ

た場合は、救急搬送の要請あるいは医療機関での受診など、負傷者の安全確保を最優先にしてください。

その後、速やかに、事故の状況、ケガの状態をセンターに連絡・報告をしてください。

肝心なのは事故を起こさないことです。細心の注意をお願いします。

## 事故報告書の提出

就業中等の事故については、規定の様式により、速やかに事故報告書を提出する必要があります。

## センター事業の

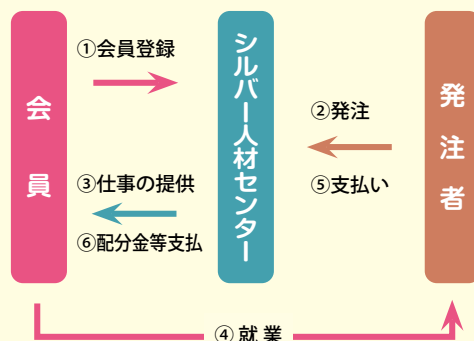
### 目的 と しくみ

#### 目的

- 地域の高齢者が、「自主・自立、共働・共助」の理念のもと、
- ①長年培った知識・経験・技能を生かして就業することにより、
  - ②豊かで積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいを充実するとともに、
  - ③地域に活力を生み出し、地域社会の福祉と活性化に寄与すること
- を目的としています。

#### 事業のしくみ

シルバー人材センターは、企業、家庭、官公庁などから業務を受注し、それらを、請負、委任、派遣、職業紹介の形態により、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な就業を希望する高齢者（会員）に、働く場を提供します。



※配分金とは、請負、委任の対価として会員に支払われる報酬をいいます。  
労働者派遣により業務を遂行する場合、賃金は派遣元事業主（連合本部）が会員に支払います。  
職業紹介により雇用された場合、賃金は発注者が支払います。

臨時的・短期的な業務	おおむね月10日程度以内
軽易な業務	おおむね週20時間を超えないことを目安

## 会 員 募 集

シルバー人材センターは、健康で働く意欲のある高齢者で構成され、地域に貢献することを目的に設置された公益社団法人です。

寄居町在住で原則60歳以上の元気な方を募集しています。ぜひ一緒に働いてみませんか。

センターでは、毎月、第1、第3金曜日の午前10時から、入会説明会を開催しています。

